

平成 2 3 年 3 月 1 日

平成 2 3 年
第 1 回 恵那市議会定例会
施政方針及び提案説明要旨

恵那市

平成23年第1回恵那市議会定例会施政方針及び提案説明要旨

本日、ここに平成23年第1回恵那市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のためご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成23年度の予算案をはじめとする関係議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の基本方針と主要施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

(市政運営に当たっての基本的な考え方)

本市は本年、まちづくりの大きな節目を越え、新たなステージを迎えます。合併後の本市の経営指針として位置付け、車の両輪として取り組んでまいりました総合計画前期計画と行財政改革大綱の取り組みを終え、総合計画後期計画と第2次行財政改革大綱の推進が平成23年度より始まります。

これまでの5年間において総合計画実施計画では、計画事業費約540億円に対し実施実績約497億円、率にして約92%の達成状況となり、行財政改革行動計画の達成状況では、106の計画項目の内72項目、率にして約68%、改革による経費の削減効果累計額は5年間で約67億円、削減試算額約71億円に対し達成率は約95%となりました。

この5年間の成果と課題を明らかにしながら、築き上げたまちの基盤をさらに強固なものにするよう、次なる5年間のまちづくりに向けて更なる飛躍を遂げたいと考えております。

さて、本市では、総合計画後期計画策定の過程から、いち早く人口減少対策に取り組み、後期計画でも、「人口減少対策プロジェクト」を重点施策に位置づけて、「定住奨励金の交付と固定資産税の減免」をはじめ、「移住・定住セミナー」や「空き家バンク事業」などの具体的な移住定住対策を推進し、人口減少に歯止めをかけるよう施策を進めているところであります。

しかし、昨年10月に行った国勢調査における本市の人口は、早期集計によりますと53,727人という結果となり、5年前の平成17年の結果と比べ、2,034人、3.65%の減少となりました。

人口減少は全国的なものであり、昨今の国政の混迷と相まって、日本経済の復調の障壁となっており、更には円高、デフレ圧力による景気低迷と高水準で推移する失業率などでその解決の糸口が見えず、先行きの不透明感を拭い去ることができない状況であります。

こうした言わば逆境のときにこそ、基礎自治体である市町村が自らを鼓舞し

て元気を出し、活力ある地域をつくり上げることが、国全体の活力を取り戻すことにつながり、地域主権の趣旨に沿うものだと考えております。

今年、大正改元から百周年という記念すべき年に当たります。本市では「大正浪漫シンポジウム」や「大正百年サミット」など、大正百年関連の各種イベントを開催してまいります。また「第60回岐阜県消防操法大会」、「第58回全日本勤労者弓道選手権大会」、そして来年1月には、ぎふ清流国体の皮切りとなるスピードスケート競技会が本市において開催されることから、この数多くの機会を積極的に生かし、市民の皆様と共に盛り上げ、「恵那市の元気」を全国に向けて発信してまいりたいと考えております。

また、本定例会には生涯学習都市「三学のまち恵那」宣言の制定を提案させていただきます。この都市宣言は、当市の先人、佐藤一斎翁の訓えである「三学の精神」を理念に、生涯学び続ける「三学のまち」として「読書のすすめ」「求めて学ぶ」「学んで生かす」を柱に、全市挙げて「市民三学運動」を展開していくとするもので、本宣言を契機に本市を「生涯学習のまち」として、学んだことを生かすまちづくりを進めていきたいと考えております。

更に、本年は、待望久しい夢であったリニア中央新幹線が2027年開業に向け、いよいよ大きく動き出す年となります。アクセス道路としての国道19号瑞浪恵那道路や、三河東美濃地域間高規格幹線道路の整備はもちろんのこと、このリニア中央新幹線の開業に向け、総合計画の目標年次を超えた長期のまちづくりの計画立案に取り組みたいと考えており、それに向け職員の自主的な研究組織である「リニア研究会」も1月に立ち上げたところでございます。

数々のイベントやリニア中央新幹線の計画促進など、恵まれた機会を十二分に生かし、「元気な恵那市」を情報発信しながら、「恵那市に住みたい」「恵那市に住んで良かった」と評価いただけるまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(予算編成方針)

それでは最初に、平成23年度の予算についてご説明申し上げます。

国においては、急速な円高の進行などによる厳しい経済情勢に対応し、デフレの脱却と自立的回復を確かなものにするため「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を決定し平成23年度経済危機対応・地域活性化予備費の活用や総額5.1兆円となる補正予算の編成、さらに平成23年度予算における新成長戦略の本格実施など切れ目のない政策対応により、デフレ脱却と経済成長の実現をめざすこととしています。

また、地方財政の計画では、政府のまとめた中期財政フレームに基づき一般

財源総額が22年度水準を下回らないよう確保され、地方交付税総額が0.5兆円増額されるなど地方財源が措置されているところであります。

国の平成23年度一般会計予算の規模は、9兆2千4億1千16万円（前年度比1.1%増）となっており、うち政策的経費に充てる一般歳出は、5兆4千780億円（前年度比6.2%増）となっているものの、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、2兆2千7億489億円の赤字と昨年よりわずかに減少したものの、昨年同様に税収を公債金が上回る異常な財政状況となっております。

こうした状況の下、本市におきましては、財政基盤の確立を図るため、行財政改革による経費の削減に努めるとともに、総合計画の着実な実施を行う予算を編成いたしました。

平成23年度の予算規模は、

一般会計	261億7,000万円
特別会計	141億3,792万円
企業会計	71億9,050万円
合計	474億9,842万円

となり、これを平成22年度当初予算と比較いたしますと、一般会計では、9千万円の減額（前年当初予算比0.3%減）、特別会計では、5億7,766万円の増額（前年当初予算比4.3%増）、企業会計では、5億6,350万円の増額（前年当初予算比8.5%増）となり合計では、10億5,116万円の増額（前年当初予算比2.3%増）といたしました。

次に、一般会計歳入の主な事項につきまして、ご説明申し上げます。

まず、市税につきましては、69億3,517万円（2.1%増）を計上しており、内訳の主なものといたしましては、法人市民税の増収により市民税3.2%の増を見込んでおります。

地方交付税につきましては、地域主権改革に沿った財源を充実するという地方財政計画を参考に、前年度から2億円増の89億円を計上するとともに、国、県支出金につきましては、それぞれ事業に見合った金額を積算し、計上したものであります。

市債につきましては、昨年度に引き続き合併特例事業債を積極的に活用し、14億3,950万円を、また臨時財政対策債は同額の12億円をそれぞれ見込んでおりますが、国の緊急総合経済対策等に沿って一部の事業を平成22年度に前倒して実施したことにより、前年度当初予算比14.3%減の28億1,970万円を計上いたしました。

(平成23年度主要施策)

それでは、平成23年度の主要な施策・事業につきまして恵那市総合計画の施策の体系に沿い順次ご説明申し上げます。

一 健やかで若さあふれる元気なまち(健康・福祉)

基本目標の第一、「健やかで若さあふれる元気なまち」をつくるための施策であります。

(1)安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

まず、安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進であります。

複雑化する生活環境や少子高齢・核家族化の著しい進展の中、子育てに不安を抱く家庭が増えつつあります。次世代を担う子ども達を、健やかに育てるためファミリーサポートセンター事業やつどいの広場事業等を子育て市民団体との協働事業として取り組み、子育て支援の推進を図ってまいります。

また、小児のインフルエンザ予防接種料金の一部助成、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌の各種ワクチンの接種等に対し助成を行い、小児の健康・発達を支えるため関係部署との連携を図り子どもの健やかな成長への支援を行ってまいります。

本市の全ての地域の子子ども達に、均しい教育・保育を提供し多様化する保育ニーズに対応するために、公立幼稚園・保育園の本市独自の「こども園」化を積極的に推進してまいります。施設の充実としましては、明智保育園の新園舎竣工移転、中野方保育園再整備など保育環境の充実を図ってまいります。

(2)健康づくりの促進

次に、健康づくりの促進であります。

高齢社会が急速に進む恵那市では医療費、介護費用、福祉医療の増加が見込まれることから、その原因となる主要疾患の予防に重点を置いて予防活動を推進してまいります。特定健診・保健指導において糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防を図るため受診率の向上に努めるとともに、地域の組織と協働して地域での健康づくりの取り組みを支援してまいります。

(3)みんなで支え合う福祉のまちづくり

次にみんなで支え合う福祉のまちづくりであります。

恵那市地域福祉計画の取り組みを検証し、各種団体や社会福祉協議会などと連携を図り各地区別福祉施策の取り組みの支援に努めてまいります。特に、地域福祉の重要な担い手である社会福祉協議会が推進する「ふれあいまちづくり事業」のサロン活動等の支援に努めてまいります。

長引く経済不況による生活困窮者対策としましては、生活保護制度の適切な運用を行うとともに、きめ細やかな相談活動や関係機関との連携により、要援護者の自立支援に努めてまいります。今年度、国の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、新たに自殺、うつ病等こころの問題に対応する相談員を配置し相談支援活動にも努めてまいります。

(4)安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

次に、安心と生きがいのある高齢者福祉の充実であります。

高齢者自身が、社会貢献に生きがいを見出す実践に取り組むため、75歳以上の高齢者全員を対象に日常圏域ニーズ調査を実施し、地域包括ケアネットワーク構築を繋げてまいります。また、新たに救急医療情報等を冷蔵庫に設置する「安心お守りキット設置事業」や、「おしゃべりパートナー事業」等を実施し、孤独死・高齢者虐待の予防対策を進めるとともに、回想法による認知症予防を進めるため、明知鉄道を利用した「想い出列車運行事業」等を実施してまいります。

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する中、介護保険料の見直しを行い、介護保険直営施設の運営方法につきましては、介護保険施設運営検討委員会で引き続き検討してまいります。

(5)地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

次に、地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実であります。

障がいがある方々が、住み慣れた地域で安心した生活と必要な福祉サービスを受けることができるよう、恵那市障がい者福祉関係機関連絡会にて個別支援の相談、就労の支援等を行うとともに、増加する福祉サービスのニーズに対し関係機関・団体等との連携強化を行い障がい福祉の充実に努めてまいります。

計画の最終年度を迎える恵那市障害者福祉計画及び第2期障がい福祉計画につきまして、障がいがある方々の自立と社会参加の実現や福祉サービスの充実、確保に努めることを内容とする次期計画の策定を行ってまいります。

(6)地域の医療・救急体制の充実

次に、地域医療・救急体制の充実であります。

地域医療の充実につきましては、市立恵那病院及び国保上矢作病院と市内6つの国保診療所の相互の連携の強化を進め、中・長期的な視点に立って限られた医療資源の有効活用を引き続き図ってまいります。昨年設置いたしました「公立病院等の在り方検討委員会」の中で、今後の公立病院等の整備・経営の在り方等を検討していただき、病院の整備に係る基本構想の作成に取り組んでまい

ります。

救急体制の充実につきましては、AEDの地域への拡充設置を検討してまいります。救命講習の中で、AEDの操作及び適正な救急要請の指導に努め医療機関連携を図りながら救命率の向上に努めるとともに、市消防本部と市立恵那病院が連携して救命率の向上を図るため「救急医療支援情報流通システム」の試験運用に取り組んでまいります。

二 豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)

基本目標の第二は、「豊かな自然と調和した安全なまち」をつくるための施策であります。

(1)豊かな自然環境の保全と活用

はじめに、豊かな自然環境の保全と活用であります。

本市の森林・河川等の豊かな自然環境は、市民のかけがえのない共有財産であります。広大な面積をもつ公有林が、地域のモデル林になるよう森林管理に努めるとともに、私有林につきましては、引き続き森林整備地域活動支援交付金や間伐実施に対し支援を行うとともに、森林の手入れを進め豊かな森林の保全・育成に取り組んでまいります。

また、野生鳥獣との共生を目指しヒノキ人工林伐採後の公有林において落葉広葉樹への樹種転換実験を行ってまいります。

(2)快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進

次に、快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進であります。

良好な景観は本市の財産でありこれを次世代へ引き継ぐため、引き続き景観計画の策定を進めてまいります。岩村、山岡、明智町では、社会資本整備総合交付金事業により、地域の歴史・文化・自然など景観資源を活用したまちづくりを推進してまいります。

安全で安定した水道の供給を推進するため、上水道事業では平成19年度より実施してまいりました笠置町姫栗地区の拡張事業が完成し、面的に整備する地区はほぼ完了することとなりました。今後は老朽化施設の更新が事業の中心となり、昨年に引き続き、羽白配水池更新事業の実施と、新たに恵那大橋添架管更新事業等に取り組んでまいります。

簡易水道事業につきましては、長年の懸案でありました毛呂窪簡易水道が完成し通水の運びとなりました。今後は施設の老朽化と水量不足が進む岩村町及び山岡町の簡易水道統合事業に取り組んでまいります。

(3)移住・定住対策の推進

次に、移住・定住対策の推進であります。

移住・定住対策として、豊かな自然環境や温かい人間関係など恵那市の魅力を最大限に生かし、若者や若年ファミリー世帯などにも暮らしやすい環境を整え、都市部からの移住・定住を促進し転入人口の拡大を図ってまいります。その施策として移住や定住を希望する方への情報提供を一元的に行う「空き家バンク」事業を積極的に推進するとともに、新たに移住建物の改修費の助成と定住を希望する若者を他地域から受け入れる「ふるさと活性化協力隊員」を市内の地域数箇所で導入してまいります。

公営住宅等につきましては、公営住宅適正化事業により老朽化の進んだ住宅の取り壊しを進めるとともに、公営住宅長寿命化計画を策定し公営住宅の長期使用のための修繕に取り組んでまいります。

(4)災害に強く、安心・安全なまちづくり

次に、災害に強く、安心・安全なまちづくりであります。

防災体制につきましては、市民の「自助」「共助」の自主防災意識を高めるため、防災センターの機能を十分に活用し各種研修を実施するとともに、引き続き防災アカデミーを開催し、地域の防災リーダーとして指導的立場で活躍できる人材育成を図ってまいります。

また災害時や緊急時の市民への情報伝達や要援護者支援に対して、避難勧告マニュアルに基づき、迅速な行動が取れるよう体制整備を図るとともに、近年多発するゲリラ豪雨による土砂災害から市民の生命を守るため、急傾斜崩壊対策事業や河川整備事業を促進し「土砂災害警戒区域」の指定を順次行い、避難行動に役立つ土砂災害ハザードマップの作成に取り組んでまいります。

東海地震等の大規模地震による被害の軽減を図るため、木造住宅の無料耐震診断と耐震補強工事に対する助成を引き続き行ってまいります。

消防体制につきましては、多様化する災害に対して迅速かつ的確に対応できるよう、消防組織体制及び施設・設備等の整備を計画的に進めるとともに、消防施設の有効活用と、遠隔地の消防体制について検討を行ってまいります。また、消防団員の確保や体制強化、さらには消防団施設の統廃合については、消防団活性化部会において検討していただいた結果をもとに、今後の方向性を検討してまいります。

今年度、第60回岐阜県消防操法大会が岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場で開催されます。県下の消防団員及び消防関係者が多数来場されることから、大会をとおして本市を知っていただくとともに、消防の重要性と活動状況を認識していただける有意義な大会の開催を目指してまいります。

(5)環境衛生対策の充実

次に、環境衛生対策の充実であります。

公共下水道事業につきましては、恵那峡、明智処理区で下水道管の敷設工事を進めるとともに、野尻・野畑地区の雨水対策事業につきまして引き続き着手に向けて検討してまいります。また、公共下水道への農業集落排水施設の統合、し尿処理施設の統合を進めるとともに、下水道の利用普及と促進を図り下水道事業の健全経営に努めてまいります。

環境対策では、環境基本計画に基づき、常設資源ごみ拠点回収施設の建設に着手し、市民・事業者・行政が協働してごみの減量化・資源化に向けた取り組みを推進してまいります。

(6)地球温暖化対策の取り組み

次に、地球温暖化対策の取り組みであります。

地球温暖化対策では、国が温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減する目標を掲げた「チャレンジ25地域づくり事業」を「ひがし美濃チャレンジ25地域づくり事業」としてCO2削減の取り組みを推進してまいります。また住宅用太陽光発電システムの設置の支援を強化し、小水力発電などの自然エネルギーを活用した施策を支援してまいります。

三 快適に暮らせる便利で美しいまち(都市・交流基盤)

基本目標の第三は、「快適に暮らせる便利で美しいまち」をつくるための施策であります。

(1)計画的な土地利用

まず、計画的な土地利用であります。

持続可能な定住・交流都市への再構築を目指して、引き続き都市計画の基本的な方針となる都市計画マスタープランの策定を進めてまいります。

地籍調査事業につきましては、引き続き大井町観音寺地区他17地区の調査を進め、新たに明智町大田地内等の調査に着手してまいります。

(2)地域内外の交流を支える道路体系の強化

次に、地域内外の交流を支える道路体系の強化であります。

2027年には東濃地域にリニア中央新幹線が開業される見通しを受け、そのアクセス道路として、国道19号瑞浪恵那道路の早期事業着手や三河東美濃地域高規格道路の候補路線への早期指定に向け関係機関へ積極的な働きかけを行い、国道19号恵中拡幅事業は平成24年完成に向け事業の促進を行ってまいります。

県事業につきましては、国道363号花白バイパス、主要地方道恵那蛭川東白

川線新東雲橋など、早期完成に向け事業促進を行ってまいります。

都市計画道路につきましては、阿木川東地区において国道19号と主要地方道恵那白川線を結ぶ御所の前牧田線の整備を進めてまいります。

市道の改良につきましては、東野地内の袖畑笠作線、清水白坂線、恵那テクノパーク関連の三郷町地内平山線ほか幹線道路や生活道路の整備を行ってまいります。また、交通安全対策として変形交差点となっている神ノ木橋の架替事業のほか恵那高等学校及び恵那東中学校周辺の通学路整備を行ってまいります。

(3)公共交通の充実・強化

次に、公共交通の充実・強化であります。

公共交通機関の利便性の向上と活性化のため、明知鉄道沿線地域公共交通活性化総合連携計画に基づいて明知鉄道やバスなどの交通機関の連携を強化し、スムーズに乗り継ぎのできる公共交通ネットワークを構築してまいります。

緊急雇用創出事業を活用し、明知鉄道沿線の安全強化と環境の整備を進めるとともに地域人材育成事業による運転士の養成に取り組んでまいります。また、明知鉄道の利用を促進するため、明智駅前広場を再整備し、待合やもてなし機能を充実してまいります。

(4)高度情報通信基盤の整備

次に、高度情報通信基盤の整備であります。

市内全域に張り巡らせた光通信用ケーブル網の利点を最大限に生かすため、音声告知機未設置世帯への設置を引き続き推進してまいります。また、本年7月にはテレビ放送がデジタル放送に完全移行されるのを受け、これを周知するとともにケーブルテレビへの加入促進を図ってまいります。

四 活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興)

基本目標の第四は、「活力と創造性あふれる魅力あるまち」をつくるための施策であります。

(1)にぎわいのある商業・サービス業の振興

はじめに、にぎわいのある商業・サービス業の振興であります。

昨年12月に開催し好評を博した恵那まちなか市を、継続的に開催できるよう支援を行ってまいります。併せて、空き店舗の有効活用のため店舗改装費用の助成について検討を行うとともに、中心市街地のにぎわいの再生を推進するため、まちづくり市民活動の拠点として「まちなか多目的防災広場」を再整備してまいります。

また商品やサービスなど消費生活に関する苦情や相談、問い合わせなどに対

応する専門の相談員の設置を行ってまいります。

(2)新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成

次に、新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成であります。

第3期恵那テクノパークにつきましては、優良企業の立地に向け積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

また、市内企業の支援のため、引き続き企業交流会の開催を行うとともに市内企業の情報収集に努めてまいります。また、恵那商工会議所、恵那市恵南商工会と連携し恵那産業博覧会を開催し、市内企業の情報発信と育成に努めてまいります。

(3)農林水産業の支援・高度化

次に、農林水産業の支援・高度化であります。

農業の振興につきましては、農産物価格の低迷や後継者不足など多くの課題を抱えております。このような状況の中で、グリーンピアえな跡地での栗団地の造成や、学校給食での地元産野菜使用量の拡大などを通じて元気な農業づくりを目指してまいります。

また、老朽化している農業用施設の継続的な管理計画を策定し、農家負担の削減を目指してまいります。

林業につきましては、材価の低迷が長く続き森林整備が進まない中、私有林について林地残材の有効利用のため搬出の支援の試行や、森林整備地域活動支援交付金や間伐実施に対し引き続き支援をしております。また、公的施設の木造化を進め木材の利用拡大に努めてまいります。

近年、農作物への鳥獣被害が増加しており、その対策としてイノシシ捕獲箱わなやモンキードッグの貸与、猟友会会員・新規狩猟免許取得者への支援等、有害鳥獣捕獲対策についても強化を図ってまいります。

(4)魅力ある就労環境の充実

次に、魅力ある就労環境の充実であります。

雇用情勢が厳しい中、引き続き緊急雇用創出事業を実施し、求職者や非正規労働者、中高年者に対する雇用の機会を創出してまいります。

また若年者の地元企業への就職を図るため、恵那市雇用対策協議会を中心に就職情報交換会、就職面接会、企業説明会等を実施し就労環境の充実を図ってまいります。

(5)地域資源の連携による個性的な観光の振興

次に、地域資源の連携による個性的な観光の振興であります。

本年は、大正元年から数えて百年を迎える記念すべき年であります。日本大正村を中心に、さまざまな大正百年記念事業を展開し大正時代の良さを振り返り、今の時代に生かす取り組みを全国に向けて発信してまいります。

また、交流人口の拡大を図るため、関係各市との観光面での地域間交流を積極的に展開し、特に隣接する豊田市との観光交流を積極的に推進し誘客人口400万人達成を目指してまいります。

昨年9月にオープンした観光物産販売所「えなてらす」を、恵那市観光協会と連携しながら「恵那ブランド」のPRと観光案内拠点として充実させ、観光客へのおもてなしを図ってまいります。

五 思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育・文化)

基本目標の第五は、「思いやりと文化を育む人づくりのまち」をつくるための施策であります。

(1)学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実であります。

子どもたちに、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を一層充実するため、教育環境の充実や教職員研修、少人数指導や読書活動、国際理解教育、食育の指導等の一層の推進に努めるとともに、新学習指導要領の実施に伴う今日的な課題に対応できるよう教育内容の充実に努めてまいります。

あわせて、特色のある学校づくり事業や野外活動推進事業を活用し、地域人材、地域の文化や歴史の学習に取り組むなど、地域に開かれた学校運営に努めてまいります。また、様々な生育環境に課題を抱える子ども一人ひとりに対してきめ細かな相談や支援を行うため、相談員や支援員の配置に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、平成22年度に引き続き明智小学校校舎及び明智中学校校舎の耐震補強及び大規模改修工事を実施し、さらに武並小学校の耐震補強及び大規模改修工事に着手してまいります。

(2)生涯学習の推進

次に、生涯学習の推進であります。

平成22年度から、恵那市三学のまち推進計画にもとづき、「読書のすすめ」、「求めて学ぶ」、「学んで生かす」を3つの柱に、生涯学習のまちづくり「市民三学運動」に取り組んでまいりました。生涯学習の推進につきましては、平成22年2月5日、恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会から答申をいただき、

生涯学習推進のための基本施策となる「恵那市三学のまち推進計画」を策定し、本計画にもとづき、昨年度、発足した市民三学運動推進委員会や13地域の地域委員会との連携を図りながら、市民三学地域塾の開講や中央図書館の蔵書数の増進、「読書の日」の設置などによる読書活動の展開、地域における生涯学習の拠点となるコミュニティセンターの改修などに取り組んでまいります。

(3)人を育み、人を活かす教育

次に、人を育み、人を活かす教育であります。

次代を担う健全な青少年の育成のため、青少年育成市民・町民会議を中心に地域に密着した育成活動を支援してまいります。また、乳幼児学級や放課後子ども教室など、家庭教育の支援に取り組んでまいります。

(4)文化・芸術活動の振興

次に、文化・芸術活動の振興であります。

文化・芸術活動の振興につきましては、恵那文化センター、かえでホールなどの文化施設を有効活用し、市民が文化・芸術に触れられる機会を充実し、地域の伝統芸能や文化芸術活動の育成、支援に努めてまいります。

また、生誕150年を迎える三好學博士の顕彰を進め、中山道広重美術館につきましては、開館10周年を記念する展覧会を開催する等、より一層市民に開かれた美術館を目指してまいります。

(5)文化財の保護

次に、文化財の保護であります。

文化財の保護につきましては、認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域である岩村町において、木村邸資料館、岩村城跡および町並みの整備を国の助成を受けて行い、岩村藩鉄砲鍛冶加納家の保存、修理を進めるとともに、中山道大井宿の整備などへの活用について検討してまいります。

また、正家廃寺跡の保存管理計画の策定を進めるほか、岩村城跡、棚田や中山道など、本市を代表する史跡や景観の保存・活用策を検討してまいります。

(6)スポーツ活動の振興

次に、スポーツ活動の振興であります。

恵那市スポーツ振興計画を策定し、財団法人恵那市体育連盟との連携を密にする中、体力や年齢・技術・目的に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。

本市において、本年6月に第58回全日本勤労者弓道選手権大会が、平成24

年1月には「ぎふ清流国体」スピードスケート競技会がそれぞれ開催されます。本大会を契機に、スケート競技・弓道競技の一層の普及に取り組んでまいります。

六 健全で心の通った協働のまち(市民参画)

基本目標の第六は、「健全で心の通った協働のまち」をつくるための施策であります。

(1)新しい自治の仕組みの確立

はじめに、新しい自治の仕組みの確立であります。

恵那市協働のまちづくり指針に基づき、地域自治区の充実と市民公益活動の充実に一層の支援を行ってまいります。

地域自治区につきましては、地域協議会委員やまちづくり実行組織を対象とした研修会や交流会を開催し、より公益性が高く地域の課題解決に結び付く活動が展開されるよう支援を継続してまいります。特に、振興事務所を設置していない大井町と長島町には、まちづくり推進課内にそれぞれの振興室を設置し、地域自治区の事務局機能の強化を図ってまいります。

市民公益活動の充実につきましては、市民提案型と行政提案型の協働事業を促進してまいります。また、まちづくり市民協会との一層の連携を図り、まちづくり市民活動推進助成事業の充実や、地域が元気発信できる支援事業として財団法人民間都市開発推進機構の「まちづくりファンド」を活用したまちづくり拠点の整備事業を実施してまいります。

協働のまちづくりの前提となる情報提供や情報公開につきましては、広報紙やえなっこチャンネル、音声告知器など多様な媒体を有効活用するとともに、情報発信の最も大切なツールであるウェブサイトの改善、充実に努めてまいります。

(2)男女共同参画の推進

次に男女共同参画の推進であります。

単に女性の人権に関わる視点だけではなく、市民一人ひとりが自分らしい人生を送るために、恵那市男女共同参画プランに基づき、男女(ひと)のネットワークなどと連携して、女性の社会参画や人権尊重を促進してまいります。また、仕事と生活の調和を図り、充実した暮らしの実現を図るため「ワークライフバランス」普及を進めてまいります。

(3)国際・都市・地域間交流の推進

次に国際・都市・地域間交流の推進であります。

恵那市国際交流協会の実施する中学生海外派遣事業を支援して国際感覚の醸

成を図ってまいります。上矢作地域では、モンゴル国友好協会を主体にモンゴル国との交流を推進してまいります。

一方、地域間交流では、本市との友好的な市町村との交流を促進するとともに、地域自治区の連携交流のため、地域自治区交流会や「恵那市を知らまいか」の講座など、地域づくりに合致した交流事業を進めてまいります。

(4)時代に対応した行財政基盤の確立

次に、時代に対応した行財政基盤の確立であります。

平成23年度は、昨年策定した第2次行財政改革大綱の初年度となります。大綱の理念である「経営と協働」の考え方にのっとり、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指して、行財政改革行動計画に取り組んでまいります。

まず、適正な行政経営を図るため、普通会計職員だけでなく、特別会計、公営企業会計職員も含めた全職員数の適正化と、それに伴う組織改革など簡素で効率的な行政経営を進めるとともに、職員研修制度の充実などにより、職員の資質向上と経営感覚を培うなど、意識改革を進めてまいります。

また、事務事業の外部評価制度を活用した見直しや、公共施設の移譲・統廃合や指定管理者制度への移行を進めてまいります。さらに、多様な市民ニーズに対応したまちづくりを進めるため、行政と市民との協働事業を積極的に進めてまいります。

一方、公平で適正な負担による財源確保を図るため、市税等の収納率の向上により一層努めるとともに、新たな自主財源として、広告収入の確保の検討を行ってまいります。

これらの改革の実施に当たっては、総合計画後期計画の長期財政計画で定める各種の財政指標を目標に、平成26年度の合併特例期間の終了と人口減少を見据えて、健全で透明性の高い財政運営に努めてまいります。また、行政経営、財政運営の進行状況については、総合計画推進市民委員会や行財政改革審議会へ報告し、進行管理を行いながら、広報「えな」やホームページ、ケーブルテレビの「えなっこチャンネル」を通じて、適時情報提供させていただきます。

また毎年、総合計画と行財政改革大綱の取り組みを検証・評価して発行している「恵那市の経営」をより充実し、市民の皆様に分かりやすく公表してまいります。

以上、平成23年度の市政運営における所信の一端を申し上げます。

今年度は、市内産業の振興や受注機会の拡大そして雇用の確保、個人消費の呼び起こし、活力ある地域活動への支援を通じて地域の活性化、元気な恵那市を促進するため、「恵那市元気・活力推進対策」として生活道路の維持修繕・改

修、住宅リフォームへの助成、プレミアム商品券の発行や太陽光発電設備と合併処理浄化槽の設置補助金の嵩上げ等、総額1億6,800万円の緊急経済対策事業を主要施策の随所に盛り込み実施してまいります。

このように私は、本市のさらなる発展と恵那市民の幸せのために、職員と一丸となって諸施策の推進に全力で取り組んでまいります。重ねて議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

(平成23年第1回恵那市議会定例会提案説明要旨)

本定例会に上程した議案は、条例の制定3件、条例の改正5件、条例の廃止1件、補正予算関係9件、当初予算関係15件、その他議決をお願いするもの64件の計97件であります。

まず、議第1号恵那市公の施設に係る使用料等見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、恵那市における公の施設の使用料につきまして、公共性と受益性の観点による統一的な基準に基づく料金の設定を行うほか、料金の減免規定や休館日の改正等必要な事項を定めるため、関係する条例を一つに整備するものであります。

次に、議第2号恵那市大正村明智の森キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、明智町にある「一色町あけち野外センター」の一部施設を愛知県幡豆郡一色町より譲り受け管理・運営するため、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

次に、議第3号恵那市スポーツ施設条例の制定につきましては、スポーツ施設の使用料等の見直しに伴い、現行の複数のスポーツ施設条例の一本化を行うため、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

次に、議第4号恵那市基金条例の一部改正につきましては、恵那市公営住宅建設基金、恵那市下水道基金及び恵那市消防施設整備基金を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第5号恵那市イワクラ公園条例等の一部改正につきましては、イワクラ公園、山岡健康増進センター及び養護老人ホーム恵光園の指定管理者の指定管理期間を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第6号恵那市寿限無の里条例の一部改正につきましては、本施設の機能を改め介護予防事業に特化した施設とし、利用を促進するためこの条例を定めるものであります。

次に、議第7号恵那市牧場条例の一部改正につきましては、木の実牧場を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第8号恵那市水道事業経営審議会条例の一部改正等につきましては、水道事業と下水道事業の経営に関する重要な事項を総合的に調査及び審議する

ため、恵那市水道事業経営審議会条例の一部を改正し、恵那市上下水道事業経営審議会条例とするため所用の改正を行うものであります。

次に、議第9号恵那市恵那峡ガーデン条例の廃止につきましては、大井町奥戸地内の野外レクリエーション施設「恵那峡ガーデン」の廃止を行うものであります。

次に、議第10号生涯学習都市三学のまち恵那宣言の制定につきましては、市政運営に当たっての基本方針の中で申し述べましたとおり、生涯学習のまちづくりを全市的に取り組むための都市宣言を提案するものであります。

次に、議第11号から議第67号指定管理者の指定につきましては、指定管理者制度を導入している83施設の指定管理者の指定期限が、本年3月31日をもって期間終了となるのを受けて、同施設の4月1日以降の指定管理者の指定を行うものであります。

次に、議第68号市道路線の認定につきましては、大井町312号線を新たに市道として認定することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第69号市道路線の変更につきましては、大井町50号線の終点を変更することについて、道路法第10条第2項の規定により同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第70号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、笠置町毛呂窪太田他2辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3号第5項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第71号から議第73号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、現委員である古田信之氏の任期満了に伴い、再び同氏を推薦することについて、また、現委員である長谷川俊明氏の任期満了に伴い、新たに加藤憲治氏を推薦することについて、現委員である薮下恒夫氏の任期満了に伴い、再び同氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、議第74号から議第82号までの議案につきましては、平成22年度恵那市一般会計、特別会計、企業会計の予算の補正であります。

一般会計補正予算では、国の地域活性化交付金事業の「きめ細かな交付金事業」と「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して平成23年度実施予定の事業を平成22年度に前倒して実施するもので、「きめ細かな交付金活用事業」では、岩村振興事務所屋根改修事業や岩村公民館改修工事、野井保育園遊戯室等

整備事業、恵那栗団地造成事業等に、「住民生活に光をそそぐ交付金活用事業」では市民の読書活動の充実を図るため、図書館基金積立事業として1億円を平成22年度に基金に積立て、平成23年から平成24年にかけて中央図書館や各公民館、市内小中学校の図書を購入費等に充当するものや、自殺防止対策事業として、350万円を平成22年度の地域福祉基金に積立て平成23年度に心の悩み相談員の設置事業等に充当するなど、2つの交付金事業を合わせて4億3,960万円を計上するものであります。

そのほか、公共施設整備基金に5億94万7千円を計上する等全体で10億6,208万9千円の増額補正を行い、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ30億3,919万4千円とするものであります。

各特別会計、企業会計の補正予算では主に事業の精算等に伴うものであり、特別会計では3,702万円の減額補正を、企業会計では1億137万1千円の減額補正を行うもので、一般会計、特別会計、企業会計あわせて9億2,369万8千円の増額補正となり、全体の予算総額を509億3,360万9千円とするものであります。

議第83号から議第97号までの議案につきましては、前述の主要施策に基づいた平成23年度の恵那市一般会計、特別会計、企業会計に係る予算であります。

以上で提出議案の説明を終わりますが、詳細につきましては担当部長等から説明をさせますので、よろしくご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月1日

恵那市長 可知 義明